

無責任な原発輸出政策に対し強く反対する決議

1 日本企業がトルコとアラブ首長国連邦（UAE）への原発輸出を可能にする原子力協定が、2014年4月2日に衆議院本会議で承認され、同月18日に参議院本会議でも承認された。これにより同協定は夏にも発効する見通しである。福島原発事故の後、日本が同協定に署名をしたのは両国が初めてである。同協定は、両国で進む原発建設計画に日本企業が参入し、核物質、原子炉、原子力関連技術を輸出するための法的枠組みを定めるものである。

政府は、福島原発事故の凄惨な現実を顧みないどころか、積極的に原発を海外に輸出しようとし、さらに、インド、南アフリカ、ブラジル、メキシコ、サウジアラビアとも現在交渉を進めている。

2 安倍首相は「過酷な事故を経験したからこそ安全性に強い期待が寄せられている」と述べて、原発輸出を正当化する。

しかし、福島原発事故の原因はいまだ解明されていないばかりか、事故収束の目途すら立っていないにもかかわらず、事故の経験まで売り物にする政府の姿勢は、なりふり構わぬ経済優先主義であり、市民生活の安全性を顧みない暴挙である。首相が先頭に立って売り込んだ原発が海外で事故を起こせば、海外で甚大な被害を発生させることになるし、日本の責任問題にもなりかねない。原発輸出を成長戦略の柱に据える政府の方針は危険であるばかりか、道義的にも到底許されない。

自国で重大事故を起こしたにもかかわらず、政府が「世界一安全な原発を提供する」などと言い率先して原発を海外に売り込む姿勢は、原発の安全性は絶対に確保しえないという福島原発事故の現実を顧みない無責任極まりないものであり、新たな安全神話の輸出と言わざるを得ず絶対に許されない。

3 さらに、トルコとの協定には核拡散の抜け道になりかねない記述がある。すなわち、トルコとの協定は、両政府が書面で合意すればトルコ国内でのウラン濃縮や使用済み核燃料からのプルトニウム抽出を可能とするものであり、核兵器への転用につながりかねないという重大な問題である。政府は「日本が合意することはない。」と釈明するが、その可能性を残す以上、問題性が払拭されるものではなく到底許容できない。

4 自由法曹団は、福島原発事故のような凄惨な原発事故を二度と起こさせないよう真の安全対策のために脱原発社会を目指すべきとの立場から、政府の無責任な原発輸出政策に対し強く反対することを決議する。

2014年5月19日

自由法曹団2014年5月研究討論集会